## 会 議 録



## 発言要旨

| 会 長 | それでは，事務局の方から「宇都宮の環境 環境状沉報告書」についての説明をお願いします。 |
| :---: | :---: |
| 事務局 | －資料に基づき説明－ |
| 会 長 | ありがとうございました。 <br> では，順に進めたいと思います。 1 番から 5 番について，太陽光発電や交通につい て質問はありませんか。 <br> レンタサイクルの拠点は市内のどこにあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 市営の駐輪場ということで，駅の東西。都心部に移って，東武宇都宫駅の駐輪場。中央駐輪場。昨年から鶴田駅の駐輪場。雀宮駅の東口の駐輪場の 7 箇所で行っていま す。 |
| 委 員 | NO． 5 の環境に配慮したイベント開催に，「リユース食器の利用」とありますが，先日のもったいないフェアでは活用されたと思いますが，昨年度も実施して，今年度も もったいないフェアだけで使用するという状況なのでしょうか。今後，他のイベント でも活用するのか，計画的な部分もご教示ください。 |
| 事務局 | リユース食器の利用については，もったいない市民会議が強く要望したものです。食器は，昨年度のフェア同様，今年度ももったいないフェアで使用しています。その他のイベントについては，市民会議会長より各イベント主催者に協力をお願いしてい るところです。 |
| 委 員 | もったいない宇都宮ということを掲げているので，是非積㥛的に進めていただきた い。 |
| 会 長 | 他にNO． 1 からNO． 5 についての質問はありませんか。 <br> （質問なし） <br> 特に無ければ，ごみのリサイクル問題に関するNO． 6 からNO． 9 では何かあります か。 <br> （質問なし） <br> それでは，次の生物多様性や景観形成に関するNO．10からNO．16について，何 かありますか。NO． 10 の生物多様性の言葉を知っている市民が少ないというのは，我々大学の人間の責任でもありますが。 |
| 委 員 | 会長に伺いたい。生物多樣性については，パネル展示や資料配布だけで醸成が図れ るものなのでしょうか。 |
| 会 長 | 生物多様性といら言葉は，2年前の名古屋で開催された C O P 1 0 以来，新聞等に も出るようになりましたが，高校生にこの言葉を聞いても，あまりイメージされてな いようです。 |
| 委 員 | まずは，こらいう言葉があるということを知らせて，醸成を図っていくということ ですね。 |


| 会 長 | 実際には，かなり前からレッドデータブックなどで，絶滅危惧種が示されているが，生物多様性とは結びついていません。多様性はもっと幅の広い分野ではありますが。地球温暖化と並んで，国連で，第 1 回地球サミットで取り上げられた分野が，温暖化と多様性ですが，日本ではあまり普及していません。 <br> 他にありませんか。その次はNO． 17 からNO． 20 ，河川水や騒音，環境協定の問題については何かありますか。 |
| :---: | :---: |
| 委 員 | －NO． 20 の環境協定が進んでいませんが， 27 年度の目標が 54 社となっています が，この 54 社で達成率が $100 \%$ なのでしょうか。あるいは，環境協定を結ぶべき事業者はもっとたくさんあるのでしょうか。 |
| 事務局 | －環境協定締結の対象としている工場は，54社で100\％であります。 |
| 委 員 | 別冊2－2の47ページの一番下に環境目標の各年度の実績として87\％となって います。つぎに 48 ページをみると平成 23 年度の自動車騒音を超過している 9 地点 のうち， 2 地点の要請限度測定を見ると超過がないとなっています。 <br> これをみて私は， 9 地点が 21 年度から 23 年度が超過していて，そのうち 2 地点 は超過がないと読み取ったのですが，間違いありませんか。 |
| 事務局 | まず，環境基準については 7 地点ほどで実測をし，システムに入力することで自動車騒音を大きな路線ごとに推定し，その推定に基づき達成状況を評価したものが 8 $7 \%$ という数字になります。 <br> 一方で，48ページの 2 地点については，環境基準とは別に要請限度というものが あり，道路管理者や公安委員会に要請できる制度が設けられており，要請限度を超え ている地点はないということになります。 |
| 委 員 | 先ほどの方と重複しますが，環境協定締結事業者については，中小企業がほとんど ありませんが，これは，協定を結ぶ意思が無かったのでしょうか。労働衛生にも関連 しますが，労働基準監督署との提携はなかったのでしょうか。 |
| 事務局 | まず，この環境協定締結事業者ですが大企業がほとんどとなっています。これは公害防止協定から環境協定になった際，I S O の取組が要件として入ったためです。労働基準監督署とは，直接環境協定に関しては連携しておりません。 |
| 会 長 | それでは，21番から23番についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では，全体を通じて何かありますか。 |
| 委 員 | 厚い資料の 23 ページでは「ごみが減らない」というのがテーマになっています。 23 年度に引きつづき， 24 年もそういら傾向にあると聞いていますが，これは，市民の意識が希薄化してきているもので，そこに対する対応をしっかり行っていこうと いう答えになっております。 <br> 次のページをみると，22年度と 23 年度とでは，資源物以外で 4000 トン増え ているのに対し，資源物が 1000 トン程減っている。これは，ちゃんと分別ができ ていれば，資源が増えて，資源以外のごみが減るんですが，それでも 3000 トンは増えてる。 <br> これを見ると，絶対量が増えているようですが，そこに対する対応策が見えません。 |


| 事務局 | まず，分別という部分については，平成 22 年度にプラスチック製容器包装と紙パ ック等の収集を開始しました。22年度については，1万7400トン焼却ごみが減 りましたが，平成 23 年度については，逆に 3800 トン増えてしまいました。これ については，分別が徹底されれば，さらに焼却ごみは減ると考えており，削減に向け て努力しているところです。 <br> 発生抑制という部分については，例えば生ごみが焼却ごみの $45 \%$ を占めます。そ のうち $10 \%$ は賞味期限切れの食品であり，そういったものを減らすための周知啓発 を推進しています。また，水分を少なくするため，水切りの徹底をお願いなどしてい ます。 <br> 資源化という部分については，コンポスト等に補助金をだしており，そういったも のを推進しながら，資源化•減量化に取り組んでいきたいと考えております。 |
| :---: | :---: |
| 委 員 | 24 ページのグラフにあるように，宇都宮市は平成 15 年から非常に優秀な形でご みを少なくしています。しかし，23年度に逆転してしまっている。 24 年度も同じ傾向が継続しています。分別たけでは厳しいと思いますが，グラフを元に戻せるよう がんばってもらいたい。 |
| 会 長 | －商品を売るほうへの要望はしないのでしょうか。 |
| 事務局 | それらについては，エコショップ認定制度などで協力してもらえる事業者を認定し ています。 |
| 委 員 | 一つ目は，環境協定の目標の中で，この中で協定を締結したいけど，できていない企業があるのか。二つ目は「人づくり」ですが，これは 6 千 2 百人のところ， 7 千人 と目標達成されているが，この学習を受けた人たちがどの様な団体で推進しているの かなどの統計はあるのかを教えていただきたい。 |
| 事務局 | 環境協定については，どこというのはありませんが，新規立地などについては，積極的に協定を結ぶようはたらきかけています。既存についてはアンケートを実施して いて，協定を結べるよう努力しています。 |
| 事務局 | この 6 千人の出身団体については，把握していません。一つの大きな流れとしては， この人たちがリピーターとなっているほか，市民講座等の学習を受けた方が，次回は講師となるなど，いい流れができてきています。 |
| 委 員 | 人づくりのところですが，ガールスカウトなどに呼びかけてみてはと思います。や はり，小中学校など義務教育の段階で体験することが非常に大切であり，そんな意味 では，ぴったりの団体と思います。 |
| 事務局 | 貴重なご意見ありがとうございます。人づくりについては，いろいろな団体に声を掛けておりますが，ボーイスカウトなどをターゲットに活動したことはないので， いヒントをいただいたので，今後新しいターゲットとして押していきたいと思います。 |
| 会 長 | 他にありませんか。それでは，「議事」を終了します。では，この部分については， ご承認いただいたということにしたいと思います。 <br> それでは，「その他」について何かありますか。 |
| 委 員 | 環境問題で取り上げるべきか分からないのですが，外国人が増えている中で，墓地 の問題があって，5月の連休に共同墓地に中近東の人たちが正装してきて，埋葬した といいます。それも火葬していないものを。役所に確認したところ，黒磯の方からき たとのことでした。埋葬については，隣接の人が認めたらしいようです。 <br> 役所に聞いたところ，埋葬許可がおりてしまえば，どこに埋めても問題ないとのこ とでしたが，いったいどうなっているのか・••法律では制限できないとのことでし たが。 |
| 事務局 | 今のお話ですと，墓地埋葬法に関連しており，これは，生活安心課の所管であり，私から，担当課に伝えて御回答したいと考えていますが。 |


| 委 員 | すでに，回答はもらっています。調べてもらいましたが，どうしようもないとのこ とでした。これから，増える問題ですのでどこかで議論していただければと思います。 |
| :---: | :---: |
| 事務局 | －非常に難しい問題ではありますが，お話は聞かせていただきました。 |
| 会 長 | 他にありませんか。他に無ければ，これで今日の議事を終了します。御協力ありがとうございました。 |

